

平成 30 年 6 月 1 日

保護者様

大阪府立大手前高等学校
校長 松田正也

非常災害時の措置について（お知らせ）

初夏の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は本校教育活動にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

さて、大雨や台風の時期になってまいりました。それに合わせまして、本校の非常災害時の措置について下記の通りお知らせいたします。

1. 台風の接近などに伴い、午前 7 時現在で、「暴風警報」もしくは「特別警報」が発令されている場合は自宅待機になります。なお、特別警報につきましては、暴風に関するものだけでなく、大雨等、他の種類の特別警報に対しても同じ対応になります。学校所在地の大阪市に特別警報が発令されている場合は全生徒自宅待機になりますが、大阪市に特別警報が発令されていない場合でも、お住まいの各市町村に特別警報が発令されている場合は自宅待機をお願いします。
午前 11 時 30 分以前に暴風または特別警報が解除された場合は解除後ほぼ 2 時間後に授業を開始します。
午前 11 時 30 分の時点で暴風または特別警報が解除されない場合は休校になります。なお、午前中のみ短縮授業日も同様の措置になりますので、午後から授業がある場合もあります。
2. 在校中に地震が発生し、震度 5 弱以上を観測した場合には原則として学校に待機させ、安全が確認できてから下校となります。場合によって保護者への引渡しが必要になる場合があります。
震度 4 以下の場合は、原則として下校させますが、交通機関の状況により学校で待機する場合がありますのでお気をつけください。
3. 大規模災害時の安否確認や授業の有無などについては随時ホームページを更新いたしますので、ホームページをご確認ください。また、ニュース等の報道により大阪府教育庁からの発表がありましたら、それに従ってください。
4. 大規模災害発生時の学校待機に備えて、食料・飲料水・レスキューシートなどを本校に備蓄しています。備蓄品のうち食料・飲料水に関しては使用がなかった場合は卒業時に生徒を通じて返却させていただきます。